

農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の 公表について

標準小作料制度の廃止に伴い、農地法第52条に基づく賃借料の情報を次のとおり公表します。

平成28年1月1日から平成28年12月31日までの農地の賃貸借の実績により、賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、次のとおりとなっております。

○普通畑

地 域	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	1,912円	3,000円	951円

○牧草畑

地 域	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	1,989円	3,000円	855円

《 参 考 》

○普通畑実績の推移

地 域	実績調査期間	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	平成24年中	2,607円	3,260円	1,792円
	平成25年中	3,001円	5,000円	951円
	平成26年中	2,638円	4,000円	1,090円
	平成27年中	2,501円	3,000円	1,010円

○牧草畑実績の推移

地 域	実績調査期間	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	平成24年中	1,779円	3,000円	1,000円
	平成25年中	1,937円	2,490円	1,068円
	平成26年中	1,843円	2,999円	1,000円
	平成27年中	2,887円	4,000円	1,983円